**2014年６月議会　一般質問　要約**

**「障がい」を持つ子供の通学手段支援充実**

「障がい」を持つ子が特別支援学校に通う際、高校生になると「基本的に通学は自分自身で」として、これまでの送迎バスが利用出来ず重い障がいでも自分だけで通う事になっている。補完制度として「移動動支援事業」があるが、余暇時の外出支援で、かつ月20時間制限があり実態にあっていない。

答：制度はそうなっているが、課題として認識しており、事業所や特別支援学校、家族会代表等のプロジェクトチームを設置し訓練期間中の評価方法や効果的な仕組みについて検討する。

国に対し制度見直しも要請していく。

**「学童保育拡充の課題と子ども子育て支援新制度」**

問：青島小・高洲小と第2クラブを設置したが、実態は、大洲小定員４０名入所児童数６２名、中央小３６名で６３名など、１９クラブ中１１クラブで大幅な定員超過だ。子供を詰め込んで対応しているのではないか。

答：保護者が就労している状況による待機児はおらず、現状では充足している。入所する全ての児童を受け入れるため融通をつけて受け入れている。

問：来年度実施の「子ども・子育て支援新制度」では、学童保育の新条例を市が定める。”要”である指導員が専門性に見合う待遇となっていないが、新制度で、指導員待遇改善のため市が新たに予算措置をすれば国が補助金を約３倍にする予算を検討している。

答：研究して、採用していく。

問：ほとんどの学童で保護者会活動がない。新条例で保護者会活動の確立の措置を講じていくべきではないか。

答：条例中に位置づけるよう検討する。